

## 1 開会の宣言

議 長 出席委員が定数に達したので、定刻通り午後2時00分、本会を開会する旨を宣言した。

### 傍聴人の確認

議 長 傍聴人の有無を確認するよう事務局に指示したところ、1名の傍聴人がおり、入室を促した。

## 2 署名委員の選任

議 長 署名委員に黒須邦昭農業委員、内田栄作農業委員を選任した。

## 3 参与の承認及び書記の任命

議 長 参与に大畑農業委員会事務局次長、書記に関根副主幹、加藤主任を任命した。

## 4 議 事

### 議案第9号

### 非農地通知申出書について

議 長 議案第9号非農地通知申出書について事務局に説明を求めた。

事務局 議案書を朗読した。地区は大谷地区、所在は大字地頭方字西谷の13筆で、地目は登記、現況ともに田9筆、畑4筆である。現地の案内・説明をしたのち、申請理由を報告した。なお、農業委員会事務局としては、農地の所有者から当該農地が農地に該当しないことの証明を依頼された場合は、農林水産省経営局長、農村振興局長通知の、農地法の運用についての第4遊休農地に関する措置を行った農地に関する取り扱いについての基準に従って、総会の議決によりこれの判断を行うと

- 説明する。
- 議長 この件につきまして、現地調査がされているかと思しますので、担当の委員さんより報告をお願いいたします。
- (担当委員) 大谷地区の新井幸夫委員より報告があった。5月25日(土)午前9時、安藤委員、千葉委員と現地調査を行った。また、5月1日に今川会長、内田委員、藤倉委員の3人でも確認していると聞いている。現地確認を行った結果、草や桑の木が生えているがトラクターでの開墾は可能であり、農地への復旧は容易用意であると感じた。
- 議長 本件について意見を求めたが意見がないため、第9号議案について、農地として判断することについて採決を行ったところ、全員賛成で農地と判断する事を宣した。
- 議案第10号 農地法第3条の許可申請について**
- 議長 議案第10条農地法第3条の許可申請について事務局に説明を求めた。
- 事務局 議案書を朗読した。地区は大石地区、所在は大字小敷谷字西通、大字畔吉字前原で登記地目は田2筆、畑18筆、現況は畑16筆、雑種地4筆である。譲渡人は経営規模縮小、譲受人は経営規模拡大。なお、譲受人が所有する農地について、耕作放棄地がないことを説明した。
- 議長 この件につきまして、現地調査がされているかと思しますので、担当の委員さんより報告をお願いいたします。
- (担当委員) 大石地区の矢部茂委員より報告があった。24日に藤波委員、山岸委員、小川委員、橋本委員と現地調査を行った。たまたま、譲受人が耕作しており、現地は非常によく管理されていたので、問題ないと判断した。
- 議長 申請人の入室を促した。
- 申請人 <申請人入室>  
自己紹介を行った。

議長 本件について意見を求めた。  
新木農業委員 作付け計画は。  
申請人 直ぐにできない土地もあるので、500平米ずつネギやブロッコリーを作ります。  
議長 これだけですか  
申請人 はい。あとは作りません。  
議長 初年度はということですか。15,000あるけれども。  
申請人 はい。  
新木農業委員 路地野菜ですね。  
申請人 ハウスがないので路地野菜になります。  
議長 初年度は1,000平米で残りはどうするのか。  
申請人 埋め立てます。道路より低いので、これから申請しようと考えている。  
議長 先の農地を取得して、その後に農地改良をするということですね。ほかにありますか。無ければ質問は以上とさせていただきます。

<申請人退室>

議長 本件について他に意見を求めるが特に無かったため、議案第10号について採決を行ったところ、賛成全員で承認することを宣した。

#### 議案第11号

#### 農地法第5条の許可申請について

議長 議案第11号農地法第5条の許可申請2件について事務局に説明を求めた。  
事務局 議案書を朗読した。申請番号1、地区は大石地区。所在は藤波三丁目、地目は登記現況とも畑。形態は転用。建物を建てる計画なので開発許可を要する。農地は1種農地である。  
申請番号2、地区は上平地区。所在は大字平塚字下の10筆。地目は登記現況とも田。形態は転用。駐車場のため開発許可は不要。農地は第2種農地。

- 議 長 この件についても、現地調査がされているかと思しますので、担当の委員さんより報告をお願いいたします。
- (担 当 委 員) 大石地区の小川好次委員より報告があった。5月24日、藤波委員、山岸委員、矢部委員、橋本委員と現地調査を行った。農地としては十分な管理がなされており、大石地区の委員の意見としては問題ないと考えている。
- 議 長 続きます、申請番号2番上平地区お願いします。
- (担 当 委 員) 上平地区の市村英一委員より報告があった。現地調査行った結果、上平地区4名の意見としては、駐車場が設置されたとしても、周辺に与える影響はないだろうと判断した。
- 議 長 本件について意見を求めたが意見がないため、第11号議案について採決を行ったところ、全員賛成で承認する事を宣した。
- 議案第12号 令和6年度5月期農地利用集積計画の承認について**
- 議 長 議案第12号令和6年度5月期農用地利用集積計画の承認について、担当課である農政課より説明を求めた。また、本議案に関係する委員の一時退席を促した。
- 農 政 課 <委員退出>  
議 長 計画の概要を説明する。
- 事 務 局 本件について意見を求めたが意見がないため、第12号議案について採決を行ったところ、全員賛成で承認することを宣した。
- 農 政 課 <委員入室>
- 議案第13号 上尾市農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について**
- 議 長 議案第13号上尾市農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について、担当課である農政課より説明を求めた。
- 農 政 課 計画変更の内容及び理由を説明する。

議 長 本件について意見を求めたが意見がないため、第13号議案について採決を行ったところ、全員賛成で承認することを宣した。

5 報告第2号専決処分について

- (1) 農地法第4条の届出の受理について
- (2) 農地法第5条の届出の受理について

6 閉会

議 長 以上で今回の提出議案全てについて審議が終了した旨を宣言し、午後3時47分、本会を閉会した。

7 その他

上記のとおり、会議の顛末が相違ないことを証するためここに署名いたします。

令和6年5月27日

議 長

署名委員

署名委員